

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和元年度事業 点検・評価調書

4-I-23

4-I-23

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	立入可能・禁止区域の明示
節	I.アクセスルートの整備・来訪者の誘導等		
事業(施策)名	23 立入禁止区域等の明示 (災害危険箇所)	事業主体	佐渡市防災管財課
事業実施期間	H28~R4	関連団体	佐渡地域振興局(地域整備部、農林水産振興部)、佐渡市世界遺産推進課、佐渡市観光振興課、佐渡市建設課
事業概要	<p>【事業目的】 ○遺跡近隣の立入可能・禁止区域を明示することにより、来訪者の安全確保、地域住民の日常生活維持等を図る。</p> <p>【事業内容】 ○来訪者の安全と地元住民の生活確保のため、立入禁止や規制を検討し、看板等を設置する。</p>		
R元事業計画と実績	<p>【元年度計画】 ●落石付近のモニタリングを引き続き実施し、現場の状況を把握する。 安全確保のため、(株)ゴールデン佐渡第2駐車場の法面については、県佐渡地域振興局が県道や駐車場への落石防止の防護施設の法面固定工事を継続する。</p> <p>【元年度実績】 ●道遊の割戸付近の落石箇所付近のモニタリングを市で実施し、現場の状況を把握した。 (株)ゴールデン佐渡第2駐車場の法面については、県佐渡地域振興局が、県道や駐車場への落石防止の防護施設の法面固定工事を実施し完了した。</p>		
課題・今後の取組	<p>【課題】 ■構成資産は広範囲に及んでおり、安全確認は関係機関と連携して引き続き行う必要がある。</p> <p>【今後の取組】 ■引き続き落石箇所や工事実施箇所等の状況を確認した上で、関係機関と連携して立ち入り禁止区域の設定などを行う。</p>		
事業評価	<p>【事業の達成度】 [a (b) c] ◇計画通り目標を達成できたことからBとした。</p> <p>【事業実施の効果】 [a (b) c]</p> <p>【総合評価】 [A (B) C]</p>		

a:進んでいる。高い。
b:概ね順調。概ね適切。
c:遅れている。低い。

A:計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B:概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C:計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。